

原料費調整制度に基づくガス料金の調整について

(2025年2月検針分)

高岡ガス株式会社

弊社では、原料費調整制度に基づき、2024年9月～2024年11月のLNG(液化天然ガス)およびプロパンの輸入価格(貿易統計値)の公表を受け、2025年2月検針分に適用される都市ガス従量料金単価が、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

なお、今回発表した従量料金単価は、政府の支援(電気・ガス料金負担軽減支援事業)により、10.0円/㎡(税込)が値引きされています。

記

- 「原料費調整制度」に基づき、2025年2月検針分に適用される都市ガス従量料金単価は前月分(2025年1月検針分)に対し、1㎡あたり △9.74円(税込)下方に調整させていただきます。
- 標準家庭(1か月のご使用量が19㎡)の場合、ガス料金は月額5,796円(税込)となり、前月分(2025年1月分)に対し、△185円(△3.09%)お支払額が減少いたします。

1. 2025年2月検針分に適用されるガス小売供給約款料金 (消費税等相当額を含みます。)

	1か月の ご使用量	基本料金※ ¹ (1か月につき)	調整単位料金(1㎡あたり)	
			2025 年 2 月※ ²	2025 年 1 月
料金表 A	0㎡～25㎡まで	889.90 円	258.24 円	267.98 円
料金表 B	25㎡を超える場合	2,408.67 円	197.48 円	207.22 円

※¹ 基本料金に変更はございません。

※² 2025 年 2 月分は政府支援を踏まえて1㎡あたり 10.0 円(税込)値引きされています。

詳細は資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

2. 2025年2月検針分の標準家庭における影響

1か月の ご使用量	2025 年 2 月 適用料金(a)	2025 年 1 月 適用料金(b)	増減(c) (a)－(b)	増減率 (c)／(b)
19㎡	5,796 円／月	5,981 円／月	△185 円／月	△3.09%

※ 上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

※ 「標準家庭」のガス使用量は弊社の家庭用お客さまの月平均使用量(2011年～2015年の5年間平均)です。

3. 平均原料価格(円/t)について

	2024 年 9 月～ 2024 年 11 月	2024 年 8 月～ 2024 年 10 月	基準平均原料価格
LNG平均価格(貿易統計値)	92,320 円/t	92,100 円/t	89,880 円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	90,840 円/t	89,170 円/t	80,860 円/t
平均原料価格	92,460 円/t	92,210 円/t	89,840 円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{＜平均原料価格＞} &= \text{LNG平均価格} \times 0.9788 + \text{プロパン平均価格} \times 0.0231 \text{ (10 円未満四捨五入)} \\ &= 92,320 \text{ 円/t} \times 0.9788 + 90,840 \text{ 円/t} \times 0.0231 \\ &= 92,461.22 \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow \\ &= \underline{92,460 \text{ 円/t}} \text{ (10 円未満四捨五入)}\end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{＜原料価格変動額＞} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 92,460 \text{ 円/t} - 89,840 \text{ 円/t} \\ &= 2,620 \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow \\ &+ \underline{2,600 \text{ 円/t}} \text{ (100 円未満切捨て)}\end{aligned}$$

■調整単位料金(1m³あたり)の算定

$$\begin{aligned}\text{＜調整単位料金＞} &= \text{基準単位料金} + 0.080 \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= \text{基準単位料金} + 0.080 \times 2,600 / 100 \text{ 円} \times 1.10 \\ &= \text{基準単位料金} + 2.288 \text{ 円(税込)} \\ &\quad \text{※上記算式において基準単位料金の調整がマイナス調整の場合は、小数点} \\ &\quad \text{第3位を切上げし、プラス調整の場合は小数点第3位を切捨てします。} \\ &\quad \downarrow \\ &= \text{基準単位料金} + \underline{2.28 \text{ 円}} \cdots \text{①}\end{aligned}$$

＜「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の政府支援を踏まえた値引きを反映＞

$$\begin{aligned}&= \text{①} - 10.0 \text{ 円(税込)} = 2.28 \text{ 円(税込)} - 10.0 \text{ 円(税込)} \\ &= - 7.72 \text{ 円(税込)} \\ &\quad \downarrow \\ &= \text{基準単位料金} - \underline{7.72 \text{ 円}}\end{aligned}$$

以 上

＜お問い合わせ先＞
高岡ガス株式会社
業務部 業務課
TEL : 0766-22-0709